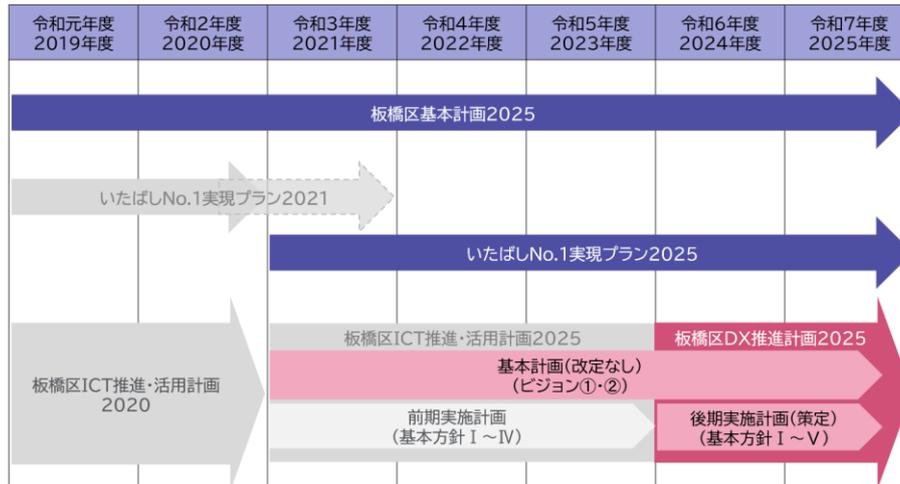


「板橋区 DX 推進計画 2025（仮称）」後期実施計画（素案）について

板橋区では、令和3（2021）年、区の ICT をさらに推進し積極的なデジタル化を進めることで、区民サービスの向上や業務の効率化につなげていくため「板橋区 ICT 推進・活用計画 2025（以下、ICT 計画）」を策定しました。令和5年度をもって「前期実施計画」の計画期間が満了することに伴い、更なる区民サービスの向上につなげるために「後期実施計画」を策定します。



1 計画名称の変更

単なる ICT 化に留まらず、デジタルを用いてまったく新しい価値の創出や既存の業務にとられない「変革」を起こし、区民サービス向上を進めることを目的とする計画とします。その旨を広く共有するために本計画を「板橋区 DX 推進計画 2025（仮称）」へ名称変更を行います。

(1) 区民サービスの向上①：多様な選択肢を提供する（新サービス導入）

デジタル技術を活用することで、対面・オンライン共に利便性を高め、利用者がサービスを選択できるようにします。



(2) 区民サービスの向上②：業務の付加価値を向上させる（経営資源の効率化）

デジタル技術を活用した業務改善を実施し、区民ニーズに一層寄り添ったコミュニケーションや、新たな政策の企画立案に職員が専念できるようにすることで区民サービス向上に努めます。



2 施策の体系

後期実施計画は、ICT計画で掲げた2つのビジョン（ビジョン①ICTを活用した官民の連携強化や、業務の効率化をめざします 及び ビジョン②ICTを活用し、更なる区民サービスの向上を図ります）を基に、5つの基本方針を掲げ、それぞれに令和6年度から令和7年度までの間で実施すべき施策を示し、着実に推進していきます。

また、前期実施計画策定後、令和3年12月に公表された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の中で「誰一人取り残されないデジタル社会」や「デジタル人材の育成・確保」が明記されており、区のDX推進にも欠くことができない視点であることから、後期実施計画策定にあたり、施策の基本方針や推進体制に取り込んでいきます。



基本方針Ⅰ「業務の改善・効率化」



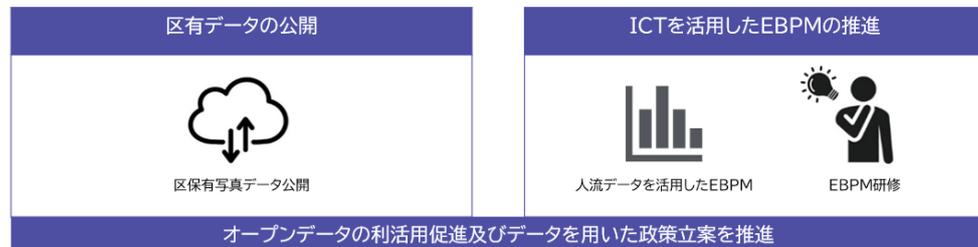
基本方針Ⅱ「マイナンバーカードの普及・活用」



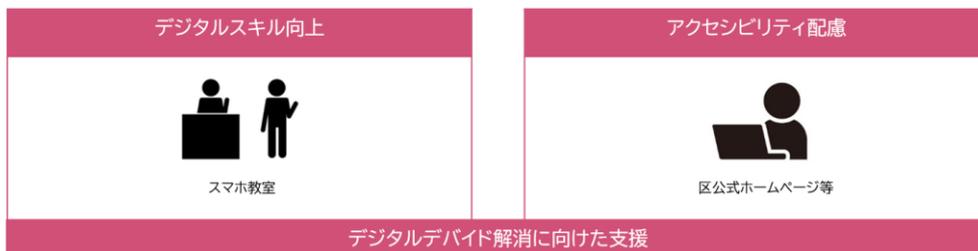
基本方針Ⅲ「オンライン化に伴う利便性向上」



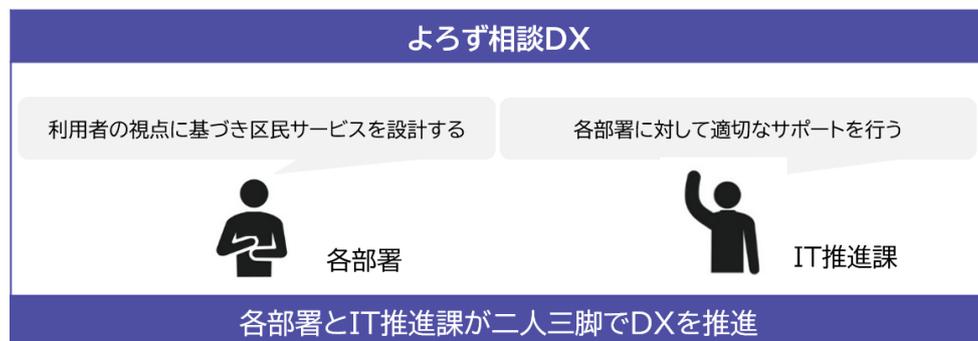
基本方針Ⅳ「データの利活用」



基本方針Ⅴ「デジタルデバイド対策」



推進体制強化Ⅰ「推進体制の構築」



推進体制強化Ⅱ「デジタル人材育成・確保」



推進体制強化Ⅲ「ツールの拡充」



3 基本方針・推進体制強化及びその実現のための施策一覧

No.	基本方針					施策名
	I	II	III	IV	V	
1	○					RPA・AI活用による業務の改善・効率化
2	○					柔軟な働き方の推進
3		○				マイナンバーカードの活用による区民の利便性向上
4			○			非対面型の行政サービス拡大
5			○			対面型行政手続における利便性の向上
6			○			多様な媒体・手段による情報発信
7			○			学校における教育の情報化に向けた環境整備とモデル実施
8			○			新しい技術による区民サービスの向上
9				○		庁内データの環境整備とデータを用いた区政経営の推進
10				○		まちづくり・建築等における新たなICTの活用
11					○	デジタルデバイド解消に向けた支援

No.	推進体制強化			施策名
	I	II	III	
1	○			セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保
2	○			各部署のDX推進支援の実施（よろず相談DX）
3		○		デジタル人材育成・確保の推進
4			○	業務改善ツールの配備
5			○	セキュリティ強化や生産性向上等に資する内部情報系システムの検討
6			○	基幹系業務システムにおける標準化・共通化

4 今後のスケジュール（予定）

日程	会議等	備考
令和5年10月25日	庁議（ICT推進・活用本部）	計画素案 審議
令和5年11月8日	企画総務委員会（閉会中）	計画素案 報告
令和5年11月20日	パブリックコメント募集	12/4 までを予定
令和5年12月19日	情報化推進部会（電子開催）	原案 審議
令和5年1月23日	庁議（ICT推進・活用本部）	原案 審議決定
令和5年2月15日	企画総務委員会	原案 報告